

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和2年7月14日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和2年7月14日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和2年7月14日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スクエアモール鹿児島宇宿
鹿児島市宇宿二丁目2番18号

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 変更前 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 池谷幹男
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

イ 変更後 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 長島巖
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前 株式会社カコイエレクトロ 代表取締役社長 三浦豊弘
鹿児島市錦江町9番25号 外6社

株式会社フタタ 代表取締役社長 本田忠之
福岡県福岡市中央区天神三丁目1番1号

株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長 大原孝治
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

イ 変更後 株式会社カコイエレクトロ 代表取締役社長 三浦豊弘
鹿児島市錦江町9番25号 外6社

株式会社コナカ 代表取締役社長 湖中謙介
神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長 吉田直樹
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更年月日

2の(1) 令和2年4月1日

2の(2) 令和2年4月1日

4 届出年月日

令和2年6月26日